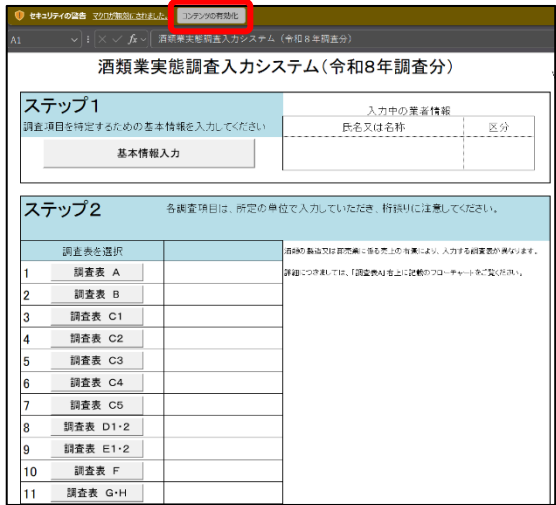
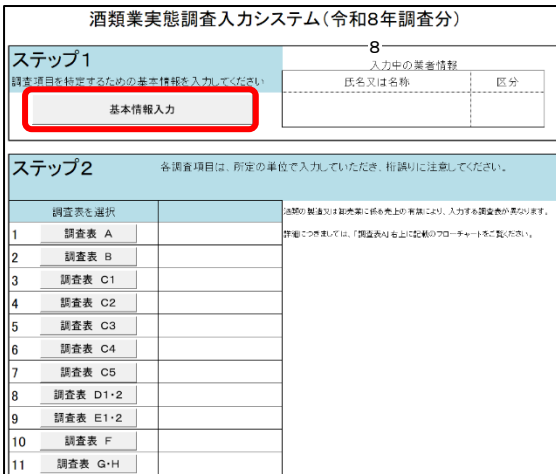


酒類業実態調査入力システム（令和8年調査分）操作要領

○ 酒類業実態調査入力システム（令和8年調査分）のご利用に当たって

本システムは、酒類業実態調査表を電子データで作成・提出するためのシステムです。

本システムの調査表作成画面は、紙の調査表と表記が異なります。紙で提出される方は、令和8年酒類業実態調査表（PDF ファイル）を印刷の上ご使用ください（本システムの調査表作成画面を印刷して使用しないでください。）。

	<p>1 セキュリティの警告</p> <p>ファイルを開くと左図の画面が表示されます（以下左図の画面を「ホーム画面」といいます。）</p> <p>セキュリティの警告が表示されるため、「コンテンツの有効化」をクリックして、コンテンツを有効化してください。</p>
	<p>2 基本情報の入力</p> <p>ステップ1「基本情報入力」をクリックしてください。</p>

3 基本情報の入力

次の5項目について入力してください。

- ①業者番号（「業者番号等のお知らせ」に記載された14桁の番号）
- ②氏名又は名称
- ③法人又は個人
- ④事業年度
- ⑤担当者情報

※1 業者番号を入力すると、自動で左下の欄（左図の点線で囲った箇所）に調査対象者区分（「酒類製造者等」又は「卸売業者」）が表示されます。

※2 **調査表及びアンケートに入力済のデータがある状態で、業者番号の値を変更すると、基本データ以外の全てのデータが削除されますのでご注意ください。**

※3 同一の者が酒類製造者等と卸売業者の両方に該当する場合等で、**同一ファイルを使用（業者番号を変更）して連続して調査表を作成する場合、必ず「11 提出用ファイルの作成」及び「13 調査表の印刷」を行った上で、次の調査表を作成（業者番号を変更）してください。**

※4 同一ファイルを使用（業者番号を変更）して連続して調査表を作成する場合、調査対象期間を変更（「事業年度で記載する」を選択）した場合は、業者番号を変更しても、先に入力した調査表の選択内容をそのまま引き継ぎますので、調査対象期間を変更する場合は個別に修正してください。

※5 同一の者が酒類製造者等と卸売業者の両方に該当する場合で、同一ファイルを使用（業者番号を変更）して連続して調査表を作成する場合は、酒類製造者等の調査表にのみ入力いただく項目があるため、酒類製造者等⇒卸売業者の順番で作成することを推奨いたします。

入力完了後、ホーム画面に戻る

1-基礎情報入力

項目	入力欄
業者番号(14桁)	01111000011111
氏名又は名称	
法人又は個人	<input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> 個人
事業年度	開始日(自)
	最終日(至)
担当者情報	部署名
	担当者名
	電話番号

酒類製造者等の実態調査表の入力を行います。
次の「2-製造免許情報入力」も記載してください。

4 製造免許情報の入力【酒類製造者等のみ】

酒類製造免許（又は蔵置場の設置許可）を受けている品目をチェックしてください。

複数の果実酒製造場（蔵置場）を有する場合は、その製造場数を入力してください。

※ **調査表B～Hの入力後に品目を削除する（チェックを外す）場合は、必ず当該品目に係る調査表の入力数値等を削除した上で、品目を削除して（チェックを外して）ください。**

2-製造免許情報入力
酒類製造免許(又は蔵置場設置許可)を受けている品目にチェックしてください。

清酒	<input checked="" type="checkbox"/>	□ 全ての品目にチェックを外す
合成清酒	<input type="checkbox"/>	
濃縮式蒸留焼酎	<input type="checkbox"/>	※複数の果実酒製造場を有する場合は、その数を入力してください。1場の場合は入力不要(最大10まで)
単式蒸留焼酎	<input checked="" type="checkbox"/>	
みりん	<input type="checkbox"/>	3
ビール	<input type="checkbox"/>	
果実酒	<input checked="" type="checkbox"/>	
甘味果実酒	<input type="checkbox"/>	
ウイスキー	<input type="checkbox"/>	
ブランデー	<input type="checkbox"/>	
原料用アルコール	<input type="checkbox"/>	
焼酎酒	<input type="checkbox"/>	
その他の醸造酒	<input type="checkbox"/>	
スピリッツ	<input checked="" type="checkbox"/>	
リキュール	<input checked="" type="checkbox"/>	
粉末酒	<input type="checkbox"/>	
雑酒	<input type="checkbox"/>	

入力完了後、ホーム画面に戻る

1・基礎情報入力		項目	入力欄
業者番号(14桁)			01111000011111
氏名又は名称			国税酒造株式会社
法人又は個人			<input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> 個人
事業年度	開始日(自)		
	最終日(至)		
担当者情報	部署名		酒類製造部門
	担当者名		国税 太郎
	電話番号		x x x - x x x x - x x x x

酒類製造者等 の実態調査表の入力を行います。
次の「2・製造免許情報入力」も記載してください。

2・製造免許情報入力
酒類製造免許(又は製造場設置許可)を受けている品目にチェックをしてください。

酒類	<input checked="" type="checkbox"/>
----	-------------------------------------

5 基本情報の入力完了

基本情報の入力完了したら「入力完了後、ホーム画面に戻る」をクリックしてホーム画面に戻ってください。

ステップ2

各調査項目は、所定の単位で。

調査表を選択	酒類
1 調査表 A	詳細
2 調査表 B	
3 調査表 C1	
4 調査表 C2	
5 調査表 C3	
6 調査表 C4	
7 調査表 C5	
8 調査表 D1・2	
9 調査表 E1・2	
10 調査表 F	
11 調査表 G・H	
12 アンケート I	
13 アンケート J	
14 アンケート K	

6 調査表の選択

ステップ2「調査表を選択」から入力する調査表を選択してください。

※ 「基本情報入力」に基づき、作成が必要な調査表が自動で表示されます。作成が必要な調査表が表示されない場合は、上記「4 製造免許情報の入力」を確認し、チェックした品目に誤りがないか確認してください。

※ 酒類の製造又は卸売業に係る売上の有無により、入力する調査表が異なります。詳細につきましては、「調査表 A」右上に記載のフローチャートをご覧ください。

入力完了後、ホーム画面に戻る

調査対象期間
事業年度(個人は令和7年分)

1 令和5年1月1日の直前に終了した事業年度(個人事業においては令和7年分)における調査表の登録は毎年恒例の投資家登録を記入してください。
酒類製造者及び卸売業者の売上高等ではなく、個人または法人で行っている事業全体の売上高等を記入してください。
酒類製造者等と卸売業者の両方に該当する場合は、酒類製造者等の調査表のみに記入してください。

品名	内	外	計	小	大
売 上 額 (千円)	100	100	200	100	100
売 上 原 価 (千円)	100	100	200	100	100
総 売 入 税 引 額 (千円)	100	100	200	100	100
販 売 額 (千円)	100	100	200	100	100

2 令和5年1月1日の直前に終了した事業年度(個人事業においては令和7年分)における、レポートの登録を記入してください。
酒類製造者等と酒類卸売業者の両方に該当する場合、「レポート取引額(122及び124)」欄は事業全体の取引額、「内」酒類事業(123及び125)「外」酒類製造業者等と酒類卸売業者としての取引を区分の上、それぞれの調査表に記入してください。

レポート取引額	内	外
総 取 引 報 告 額 (千円)	100	100
売 引 報 告 額 (千円)	100	100

7 調査表の入力【共通】

各調査表について、必要項目の入力が完了したら「入力完了後、ホーム画面に戻る」をクリックして、ホーム画面に戻ってください。

※ 入力の際は、各項目の入力箇所や単位に十分注意してご入力ください。

令和8年調査 酒類業実態調査表 G 個別項目

入力完了後、次のシートに進む

個別項目（調査表G及びH①～H④）は、果実酒のうち、
※ 果実酒のうち、ぶどう以外の果実のみを用いた日本ワインとは、「果実酒の製法品質表示基準」に

○全ての果実酒製造場（果実酒の蔵置場）を記入してください

番号	製造場名	製造場のある都道府県名
1	○○工場	北海道
2	△△工場	青森
3	□□工場	岩手
4		
5		
6		
7		
8		

8 調査表Gの入力【果実酒製造者等のみ】

「4 製造免許情報の入力」で入力した果実酒の製造場数に応じて入力欄が表示されますので、全ての製造場名及び製造場のある都道府県名を入力してください。

入力完了後は「入力完了後、次の調査表に進む」をクリックして次の調査表に進んでください。

※ 調査表「G・H」の入力内容の修正又は確認をする場合は、以下の手順でご確認ください。

- ① 調査表H4が表示されるまで「入力完了後、次の調査表に進む」をクリック
- ② 調査表H4の「入力完了後、ホーム画面に戻る」をクリックして、ホーム画面に移動
- ③ ホーム画面から再度調査表「G・H」を選択

令和8年調査 酒類業実態調査表 H 1

調査対象期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日

入力完了後、次の調査表に進む

☆ 入力する製造場を選択してください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

選択した製造場名
○○工場
【北海道】

この調査表は製造場ごとに記載してください。

1 外国産ワインの輸入数量

原 料 用 (914)	販 売 用 (914)
509	510

2 日本ワイン及び日本ワイン以外のものの課税移出数量及び未納税移出数量

区 分	数 量 (914)	
	合 計	内 日 本 王 酒
課税移出数量 511	512	
未納税移出数量 513	514	

9 調査表Hの入力【果実酒製造者等のみ】

画面左上のラジオボタンを選択すると、「8 調査表Gの入力」で入力した製造場名が表示されます。

選択するラジオボタンを変更するごとに、対応する製造場の入力ページに切り替わりますので、全ての製造場について必要項目を入力してください。

全ての製造場について入力完了後、「入力完了後、次の調査表に進む」をクリックして次の調査表に進んでください。


ステップ2 各調査項目は、所定の単位で入力

調査表を選択		酒類の製 詳細につ
1 調査表 A	○(入力中)	
2 調査表 B	○(入力中)	
3 調査表 C1	○(入力中)	
4 調査表 C2		
5 調査表 C3		
6 調査表 C4	○(入力中)	
7 調査表 C5	○(入力中)	
8 調査表 D1・2	○(入力中)	
9 調査表 E1・2	○(入力中)	
10 調査表 F	○(入力中)	
11 調査表 G・H	○(入力中)	
12 アンケート I	○(入力中)	
13 アンケート J	○(入力中)	
14 アンケート K	○(入力中)	

10 調査表の入力状況の確認

調査表の入力が完了すると、左図の破線で囲った欄のように「○(入力中)」と表示されます。

- ※1 調査表の入力項目に不備がないこと、入力内容に誤りがないこと等を示したものではありません。
- ※2 全ての項目を正しく入力しても「入力中」の表示は消えませんが、全ての調査表の入力が完了したら、次のステップに進んでください。

<div data-bbox="165 353 740 488"> <p>ステップ3 電子データ提出用のファイルを作成します</p> <p>提出用ファイルを作成</p> <p>ファイル名には、基本情報で入力した業者番号(14桁の数字)が自動で設定されますので、変更しないでください。 作成したファイルは、セキュリティの確保のため、データ内容を確認することはできません。</p> </div>	<p>11 提出用ファイルの作成</p> <p>調査表の入力が完了したら、ステップ3「提出用ファイルを作成」をクリックしてください。</p> <p>クリックすると、「提出用ファイルを作成します。任意の場所へ保存してください。手順に従って送付して下さい。」と表示されますので、作成されるファイルを任意の場所に保存してください。</p> <p>※1 提出用ファイルのファイル名は、自動的に「基本情報」で入力した業者番号(14桁の数値)となりますので、絶対に変更しないでください。</p> <p>※2 作成したファイルは、セキュリティの確保のため、データの内容を確認することはできません。</p>
<div data-bbox="264 864 619 1227">  <p>0111100001111 1.xlsx</p> </div>	<p>12 提出用ファイルの送信</p> <p>作成した提出用ファイルは「令和8年酒類業実態調査の手引き」の別添5「電子データでの調査表等の取得及び提出方法」に従って提出してください。</p>
<div data-bbox="169 1460 743 1550"> <p>(印刷)</p> <p>該当するすべての調査表等を印刷します。 ※未入力の調査表も印刷されるため、個別に印刷する場合は各調査表画面から印刷してください。</p> <p>印刷</p> </div>	<p>13 調査表の印刷</p> <p>「印刷」をクリックすると、調査表を一括で印刷することができます。</p> <p>※ 入力の有無に関わらず、ステップ2で表示されている全ての調査表が印刷されます。</p>

ご提出いただいた調査表の内容について、後日、国税局（税務署）から問い合わせをする場合がありますので、当該酒類業実態調査入力システム（令和8年調査分）の入力データ、または、印刷した調査表の保存をお願いいたします。